

岡崎市排水設備指針

岡崎市上下水道局

はじめに

岡崎市は愛知県のほぼ中央部に位置しており、東北部の緑豊かな三河山地と南西部に広がる岡崎平野の接点にあり、中央を流れる清らかな矢作川と乙川のもと古くから発達し、悠々の歴史と伝統に恵まれながら素晴らしい都市景観を造りだしています。

徳川家康公生誕の地として知られる岡崎市は、大正 5 年に市制を施行して以来、教育・文化などさまざまな分野で西三河の中心都市として役割を果たしてまいりました。

私たちが、明るく健康で快適な生活を営むために下水道は欠くことのできない都市の基盤施設であり、産業が発達し、生活が豊かになっていくにつれて下水道の果たす役割はますます大きくなっています。

公共下水道は地方公共団体が公費等をもって公道に設けますが、排水設備は個人若しくは事業者が私費をもって自己の敷地内に設けます。その規模は公共下水道より小さいものの、その目的及び使命は公共下水道と何ら変わることなく、排水設備が公共下水道と一体的に迅速かつ的確に整備されてはじめて公共下水道が完成したといえます。

その排水設備は、自らが維持管理する施設で、これが不備であったり、保守が行き届かないと、下水が停滞したり、悪臭が発生し敷地内が不衛生になるばかりか、下水道管の閉塞、土砂の流入、汚水と雨水の混入など、下水道全体に及ぼす影響も計り知れないものとなります。このため、排水設備の設計及び施工に際しては、その役割及び構造、機能等を十分に理解して行うことが非常に大切なこととなります。

本指針は 2008 年 3 月の改訂後、2016 年 10 月に「下水道排水設備指針と解説－2016 年版－」が発刊、下水道法や関係法令の改正もあったことから、より分かりやすいものとするため内容を見直し、この度改訂を行うこととなりました。

また、従来の製本タイプからファイルデータ形式へ提供方法を変更しました。

本書は、公共下水道と排水設備に関する本市の制度、設計・施工の技術指針及び事務手続き等について分かりやすく解説し、排水設備の設計・施工等に関わる皆様の実務書とするものです。

つきましては、排水設備の工事や事務手続きに携わる本市指定排水設備工事店の実務担当者の方々、その他関係する方々に本書を幅広く活用していただき、排水設備に関する理解を深め、設計・施工等を適正に行っていただきますようお願いいたします。

目 次

第1章 総論

1. 目的及び適用範囲	1
2. 排水設備	1
3. 排水設備の基本的要件	2
4. 排水設備の種類	2
5. 下水の種類	3
6. 排除方式	4
7. 設計及び施工	5
8. 材料及び器具	5
9. 関係法令等の順守	6

第2章 屋内排水設備

1. 基本的事項	7
2. 排水管・排水系統の設計	8
3. トラップ	15
4. ストレーナー	20
5. 掃除口	20
6. 阻集器	21
7. 排水槽	25
8. 雨水排水	29
9. 工場、事業場排水	29
10. 間接排水	29
11. 通気系統の設計	31
12. 参考（グリース阻集器の選定基準及び管理）	37

第3章 屋外排水設備

1. 基本的事項	42
2. 排水管・排水系統の設計	43
3. ますの設計	47
4. 特殊ますの設計	51
5. 設計図	58
6. 排水管の施工	67
7. ますの施工	69
8. 浄化槽の処置	70
9. 半地下家屋等の浸水対策	71
10. 誤接続対策	71

第 4 章 排水設備に関する制度と事務手続き

1. 排水設備工事店・排水設備工事責任技術者 7 3

2. 排水設備に関する事務手続きについて 7 5

第 5 章 測量・設計

1. 測量 7 7

2. 設計 8 0

3. 参考（流速・流量表） 8 3

第 6 章 除害施設

1. 水質規制と除害施設等の設置 8 7

2. 事前調査

3. 排水系統

4. 処理方法

5. 処理方式

6. 除害施設の構造等

7. 参考（下水排除基準・水質項目の下水道に与える影響・汚濁物質と発生源の例）